



発行所
国鉄労働組合長野地方本部
長野市中御所3-2-22
発行者 平山芳夫
編集者 清水孝次

2008年2月15日
第1450号

●国労加入を
大胆に訴えよう！

この日を忘れない！

「不採用事件の早期解決をめざして」 二・一六長野県集会



清野紋別闘争団団長の報告と決意

国労長野地本と県支援共闘会議、長野地区支援共闘会議は、二月十五日長野県労働会館で一〇名を集め、JR不採用事件の早期解決をめざす長野県集会を開催した。二十一年前の二月十六日、北海道・九州を中心に多くの国労・全動労の仲間達にJR不採用通知が手渡された。この屈辱の日を忘れず、今年こそ「解決の年」と位置づけ会場は熱気にあふれていた。

集会は佐藤正幸地本書記長の「首切り通告から二十一年、何としても解決の年にした」との挨拶で始まった。

主催者を代表して高橋博久県支援共闘会議議長は「昨年の11・30集会をふまえ、12・15の県支援共闘会議総会（一県一集会）の開催、本年二月十二日の中央支援共闘会議総会などを経て、『今年こそは必ず解決の年にする』との強い決意で同様の集会が各地方で行われている」「1・23の全動労判決では採用差別があったとされ、一昨年の9・15判決とほぼ一致する流れが

作られたつつあり、四者・四団体がきちんと意思統一し、政府がこの姿勢を認めざるを得ない状況である。連合もこの問題を人権問題として捉え、国交省も11・30集会や裁判の流れをみて戦術を見直さなければならぬ状況にある。まさに闘いの正念場を迎えている。全力で闘って行こう」と述べた。

清野紋別闘争団団長は、紋別・美幌への支援再開と、解決を見ず亡くなった須藤団員への弔意に対しお礼を述べ、闘争団全国連絡会事務局次長の立場で、国労組合員であるがゆえにJR不採用となった理由と、この



二十一年間の不屈の闘いの歴史を語った。現状について「この間の二つの裁判の判断から、不当労働行為があったことは明白で、解決金も利息をつ

拒否された鉄道マンの闘い」

けて約一千万円位になるが、雇用と年金の問題が未解決である。これらの要求を実現するため、3・13の鉄道運輸機構裁判の判決で勝利を収め、高裁に和解勧告を求めるとともに政府を押し込んで、雇用と年金の問題もきちんとさせて行く。そのためにも3月、4月行動が重要となる。どういう状況になろうとも解決にあたって闘争団全体が団結して闘っていく」と強い決意を表明した。

は、あらためて当時を思い出し目頭が熱くなった。平山芳夫地本委員長は、年度末の闘いが「解決の正念場」となっていることを再度強調し、支援共闘の仲間の皆さんが国労と闘争団に力を貸していただいていることに感謝を表明した。そして、四者・四団体の団結が強まり、仲間を守る闘いがいよいよ重要になってきているなか、さらなる力を貸していただきたい、と訴えた。

決意表明は、長野市職労の宇都宮さんと、全長野の後藤さんから連帯と力強い支援の表明があり、最後に長野地区支援共闘議長神山さんの団結ガンバローで集会を閉じた。

首切り通告から21年 怒りの2・15中央集会

2月15日、東京『中野ゼロ小ホール』に於いて、4者・4団体主催で「首切り通告から21年 2・15中央集会」が開催された。

会場には700名を超す仲間が結集し、正念場を迎えたJR不採用差別事件の解決を政府・鉄道運輸機構に決断させるため、持てる力を振り絞って闘い抜くことを確認しあった。主催者あいさつは、建交労・佐藤陵一委員長、国鉄共闘会議・二瓶久勝議長が登壇した。

1・23全動労判決についての加藤健次主任弁護士の報告に続き、龍谷大学法科大学院教授・萬井隆令氏より「JR『不採用』問題と全動労1・23判決の評価」と題した記念講演を受けた。教授は「不当労働行為の救済は原状回復が基本であり、不当労働行為の認定を政治的解決につなげる運動に期待している」と述べた。

鉄建公団訴訟、採用差別国労訴訟、採用差別横浜人活訴訟、鉄道運輸機構訴訟それぞれの弁護士から裁判の状況報告がされた。鉄建公団訴訟では、JR東海・葛西敬之会長が証人に採用されたとの報告があり、裁判闘争における不当労働行為の認定、勝利への流れが固まりつつあることが感じられた。

闘う仲間から、東京管理職ユニオン・安部誠副委員長が「マクドナルドの闘い」を報告、原告団・闘争団から、アピールと2月3月統一行動が提起された。最後に国労・高橋伸二委員長が「全国的に同様な集会が開催されている。悔いの残すことのない闘いを精一杯取り組む」と述べ、団結ガンバローを行い集会を閉じた。

2008年春闘勝利!!

「貧困根絶・格差是正」 「一万円ペア要求」

一月二十六日の第178回拡大中央委員会、二月三日の第25回東日本本部拡大委員会を経て、東日本本部は二月七日JR東日本に、賃金の改善と制度の改善についての申し入れをおこなった。

また同日、国労本部はJR貨物に春闘要求及び労働条件改善要求、生活改善資金要求を申し入れた。

主な内容はつぎのとおり。

JR東日本関係

■賃金改善の申し入れ

ワーキングプアやネットカフェ難民という言葉に象徴されるように貧困と格差の新たな広がりは、もはや一刻も早く打開しなければならぬ国民的政治課題になっていきます。いま政府と大企業に求められていることは、深刻な貧困と格差拡大を是正し、国民の消費購買力を向上し日本経済の健全な発展を切り開く事です。

そのために、労働者の賃金水準を引き上げることが企業の社会的責任です。

本年に入り、原油などの原材料価格の上昇に伴った灯油、電力、など生活必需品の値上げラッシュが続くなか、医療、社会保障、教育等の制度改悪のありをうけ家計に与える影響は深刻なものになっていきます。

昨年実施した国労組合員の「賃金と生活実態アンケート調査結果」では五万七千円を上回る賃金引上げの必要性が切実に訴えられています。

- ます。同時に、税金・社会保障制度の改善73・5%、年金制度の改善60・9%、昇進試験の改善35・7%、労働条件改善32・7%となり、社員とその家族はJR東日本に利益還元の不十分さと制度運用の不透明性に対する不満の現れでもあります、と述べ次の項目を申し入れた。
- 1、二〇〇八年四月一日以降の賃金を一万円(定期昇給は別)引き上げること。
 - 2、第二基本給制度を廃止すること。
 - 3、五五歳以上社員に対する賃金減額措置を廃止すること。
 - 4、契約社員及びパート社員についても、社員に準じて賃金を引き上げること。

■制度改善等に関する申し入れ

- 1、労働時間について
- 2、昇進制度について
- 3、定年制度について
- 4、契約社員の正社員化に

いては、現場の人員について「予備要員」を配置することを強く求め、Fプログラムでは「静養休暇」を申請できる職場環境の形成などを求めている。

JR貨物関係

■賃金引上げに関する申し入れ

- 1、二〇〇八年四月一日以降の賃金を一万円(定期昇給は別)引き上げること。
- 2、高卒採用給を引き上げること。
- 3、五五歳を超えて在職する社員の基本給の取り扱いは、五五歳未満社員と同一条件とする。

■年度末生活改善資金に関する申し入れ

- 1、全社員に「年度末生活改善資金一人五万円」の支払いを行うこと。
- 2、日本国有鉄道から引き続いて採用された社員全員に一号俸の上積みを行うこと。
- 3、定期昇給の完全実施と第二基本給を廃止すること。
- 4、契約社員及び臨時雇用員についても社員に準じて引き上げること
- 5、定期昇給の完全実施と第二基本給を廃止すること。
- 6、日本国有鉄道から引き続いて採用された社員全員に一号俸の上積みを行うこと。

◆退職の際は、鉄道退職者の会への加入と、交運共済の継続契約を!

- 鉄道退職者の会 電話 026-226-6658
- 全国交運共済生協 電話 026-291-5057

雪も寒さもなんのその! 各支部が冬期要員激励行動

2月2日、車両所支部は冬期異動で十日町駅に転勤になった2名の仲間の激励行動を行った。十日町駅までの間、営業職場から飯山線の駅に異動した冬期要員にも話しかけ激励を行った。地本からは太田耕三執行委員が同行した。

13日には、東北信支部が長野運輸分会の仲間と激励行動を行った。当日は吹雪にも関わらず飯山線の冬期要員の配置駅を回り激励した。南小谷駅に冬期要員として自身も転勤した山崎信一地本副委員長が同行した。

18日には、中南信支部が初めてとなる冬期要員激励行動を行った。大糸線の冬期要員配置駅を回り組合員を激励した。組合員からは「寝室が少なく相部屋になる」「冬山で寮を借りたら現在のアパートの補助が無くなった」などの意見が寄せられた。中南信支部からは、ここ数年、大糸線ばかりではなく黒姫駅にも異動している。



車両所支部の激励行動 十日町駅にて

貨物では「職場から行動を」の合言葉で、職場集会の開催、他労組・関連労働者との対話運動、支店・現場長への要求申し入れなど創意工夫して要求実現に向け取り組みを強化している。